

## 村上家所蔵『元禄九丙子年朝鮮舟着岸一卷之覚書』解読について

内田 文恵

当文書は、平成17年(2005)5月17日(火)、山陰中央新報紙上に報じられて、その存在が顕らかになった。明くる18日(水)には、毎日新聞、読売新聞の地域面に報じられた。この文書は所蔵者である村上助九郎氏(隠岐郡海士町)が、平成17年2月ごろ自宅の蔵で発見され、知人である元高校教師の樋野俊晴氏(松江市雑賀町)に解読を依頼、歴史史料として貴重な文書であるとして、公にされたものである。

新聞紙上に公表されて後、島根県がこの文書の複写を所蔵者から入手し、内田が解読を行った。それと共に、先に解読された樋野氏に照合をお願いし、杉原、樋野、内田の三人で、読み合わせをし、照合、点検を行ったものである。したがって、解読分は内田が記したが、読み下し文の方は、樋野氏が記されたものを内田が加筆、訂正などを行ったものである。樋野氏の解読に帰する所大である。

当文書の形態は、表題紙に「上紙共八丁」とあり、8枚綴りの横長帳である。上紙には『元禄九丙子年朝鮮舟着岸一卷之覚書』と文書名が記されている。1丁目の頭書きに、表題と同文が記され、段下がり、「隠岐国嶋後」と記載がある。

所蔵者の村上家は、嶋前の旧家である。その由緒によると、村上天皇の末葉と伝え、承久の変により隠岐へ流された御鳥羽上皇が、村上家の家系故に度々臨幸され、お世話をしたとされ、上皇の崩御後は、御火葬塚を代々守護した家系として知られる。そのみならず、近世においては、海士郡三村の公文(庄屋)職を代々勤め、当主の助九郎の名も襲名名であり、近世初期、寛永・寛文の頃には、大小船5艘を有して、海運業を行ったと記録にある。これは、北前船による沖乗りの寄港地として、隠岐の海運業が隆盛する以前の事として、注目される事象である。

この家系によって、現在も多くの文書、記録が所蔵されており、今回の文書もこの所蔵群の中に埋もれていた文書である。当文書には「隠岐国嶋後」と記され、内容も嶋後での出来事である。しかし、嶋前の公文であり、海運業を生業としていた家として、この朝鮮からの来訪者の情報は貴重な、且つ興味を引く出来事であったと思われる。

文書には、舟の積荷について詳細な記載があり、乗員の服装、持ち物が委しく記されていること、隠岐へ至るまでの航路、日程も委しく書き出していること、僧侶が五人乗船しているが、その宗派が何であるか日本側は問題にして問うていることなど、鎖国下、基督教禁制下の日本において、役人が異国からの来訪者に対してどのような視点で聞き出していたかを覗うことが出来、興味深い。また、来訪者に対して、出来うる世話を行ったことが行間から知れる。したがって、来訪者が述べる事をそのまま記載したことも明らかである。この文書から、一点のみの事を取り上げるのではなく、この文書が書かれた時代を俯瞰し、勘案して読むことも必要であろうと思われる。